

日ス振新運第 32 号
平成 26 年 8 月 8 日

公益社団法人	日本建築士会連合会	会長	三井所清典	様
一般社団法人	東京建築士会	会長	中村 勉	様
一般社団法人	日本建築士事務所協会連合会	会長	大内 達史	様
一般社団法人	東京都建築士事務所協会	会長	大内 達史	様
公益社団法人	日本建築家協会	会長	芦原 太郎	様

独立行政法人 日本スポーツ振興センター
理事長 河野 一郎



平成 26 年 7 月 17 日付け貴殿「新国立競技場に関する建築関係団体への説明会を受けての質問書」に対して、以下のとおり回答します。

1. 新国立競技場の機能と需要予測

最も重要な課題は音楽の文化イベントを含む多様化したプログラムの検証だと思います。
8 万人集客イベントの費用対効果を検討した、需要予測についての資料を示してください。

(答)

- 現時点において、スポーツ大会やコンサート等のスケジュールは、以下の様に設定しています。
 - *スポーツ大会は、現国立競技場の利用実績や各競技団体から提示された情報を参考に設定。
 - *コンサート等は、スポーツ利用を優先とした上で、芝生の張替えや養生期間を考慮して設定。

- このうち、8 万人集客を見込めるスポーツ大会として、サッカー日本代表戦等の年間数試合程度を想定しています。また、新国立競技場は、50 年、100 年使用することとしており、既に開催が決定しているラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、今後誘致が想定される FIFA ワールドカップや世界陸上など大規模な国際競技大会においても、8 万人集客が見込めると考えています。

- また、8 万人集客を見込める大規模音楽コンサートについては、年間 10 数回程度を想定しており、それらの実現可能性については、音楽関係団体へのヒアリングを通じて検証してきたところです。

- なお、基本設計段階での需要予測を含めた事業収支について、現在、政府部内と調整を行っているところです。調整が整った段階で公表する予定としています。

2. 建設費

2013 年下半年より 2014 年にかけて建設コストが大幅に上昇しています。説明の中で、初期投資額 1,625 億円には 2013 年 7 月までの物価上昇を含んでいると説明されました。それから 1 年が過ぎた現時点での建設コストに則した事業予算をご提示ください。

(答)

昨年末（平成 25 年 12 月）に政府方針案として示された工事費の上限額は、本体工事 1,388 億円、周辺整備 237 億円（2013 年 7 月時点の単価 消費税 5%ベース）であり、基本設計（案）はこの範囲内において設計したものです。

なお、新国立競技場の建設費については、その費用負担について、文部科学省が関係機関と調整中と聞いており、今後、政府部内において、調整が行われることとなります。

3. 維持管理費

示された維持管理費用の算出の詳細検証が必要です。維持管理費の詳細な算出根拠をお示しく下さい。

(答)

- フレームワーク設計段階においては、現競技場や類似施設等の実績を踏まえ維持管理費を約 40 億円／年と試算していました。

フレームワーク設計段階での新国立競技場の維持管理費見込み（抜粋）

支出項目	支出額 (千円)
管理運営委託費	2,097,857
修繕費	1,413,000
水道光熱費	487,950
合計	3,998,807

- なお、基本設計段階での図面等に基づく維持管理費を含めた事業収支について、現在、政府部内と調整を行っているところです。調整が整った段階で公表する予定としています。

4. 改修計画と比較検討

改修方式を断念した理由をお聞かせください。また、複数の改修案が出されている現状を鑑みて、それぞれに対するメリット、デメリットを検証し、複数の改修案に対してできる範囲でそれぞれの検証を行い結果を示してください。

(答)

(改修を断念した理由について)

- 現国立競技場を改修する場合、建築基準法等について現行法規制に適合させることは当然のこととして、さらに、改築（建替え）する場合と同様に、
 - ・ 国際基準等に適合した競技場機能を確保するとともに
 - ・ 2019年ラグビーワールドカップ開催に間に合わせる必要があります。これらすべてがいわゆる新しい国立競技場に求められる前提条件となっています。
- 具体的には、
 - ・ 現在の国立競技場は、構造耐震指標（Is値）が0.3未満（地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い）の箇所が多く存在します。この国立競技場を建築基準法等の構造基準に適合させるため、相当規模の耐震改修工事が必要となります。
 - ・ 現在の国立競技場は、東側スタンドの増築部分について、①道路越境、②絵画館敷地への日影規制に関し不適合（既存不適合）となっており、改修の際に対応する必要があります。（具体的には、観客席への屋根設置を行った場合においても日影規制に適合させるために、東側スタンド部分を相当程度取り壊した上で、減席分を別途確保する必要があります。）
 - ・ その上で、国際基準等に対応するため、競技場機能として、8万人席の確保、観客席への屋根設置（開閉式遮音装置を含む）、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応、トラックの9レーン化、良好な観戦環境（サイトラインの確保など）、ホスピタリティ機能の確保などが必要とされます。
 - ・ さらに、改修工事完了後の引っ越し等の準備期間を含めて、2019年のラグビーワールドカップ開催に間に合わせる必要があります。
- 現国立競技場を改修により現在の建築基準法に適合させるには、実際には改修計画に相当の制約が発生することになります。その制約を前提に、国際基準等に適合した競技場機能を確保する改修計画の難易度は極めて高く、改修の最大のメリットである費用の大幅な軽減もなされません。また、現時点で改修計画に切り替えたとしても2019年ラグビーワールドカップに間に合うように改修計画・工事を進めることは事実上難しいと考えております。

(複数の改修案について)

- 「複数の改修案が出されている現状を鑑みて」とのことですが、当センターが2011年に策定した改修基本計画のほかにも、複数の建築家から改修計画案が提案されていることは承知しております。しかしながら、いずれの案も、上記設計の前提条件（現行法規制への適合、競技場機能の確保、スケジュールの確保）のすべてを満たすことはできていないものと考えております。

5. スケジュール、解体工事について

改修案が出されている中で、解体工事を少しでも待つことはできませんか。2015年9月に予定されている着工までにまだ1年余りあります。解体工事をもう少し後にずらすことが可能ではないかと思われます。解体工事と本体工事発注の関係がわかる工程表を示してください。

(答)

(改修案について)

- 複数の建築家から提案されている改修計画案が、いずれも、国立競技場改修設計の前提条件（現行法規制への適合、競技場機能の確保、スケジュール）のすべてを満たすものではないということは、4. に記述したとおりです。
- そもそも、現国立競技場を改修することについては、4. に記述したとおり、設計の前提条件に関し解決困難な課題が多く、改築（建替え）を行うことの判断を行っております。既に文部科学省において、改築（建替え）を前提とした基本計画・基本設計・実施設計・解体工事費に関する予算措置を講じるなど、作業が進められているところです。また、安倍総理の100総会（2013.9）での発言の中で「他のどんな競技場とも似ていない真新しいスタジアム」として世界に発信されております。

(全体スケジュールについて)

- 改築（建替え）工事については、2019年ラグビーワールドカップ開催に間に合わせるために来年（平成27年）10月に工事着手を予定しており、その前提として解体工事を行うこととしていることはご存じの通りです。しかしながら、本年6月に実施した解体工事の入札が不落となり、既に解体工事の着手が当初の予定より遅れているところであり、2019年ラグビーワールドカップ開催に確実に間に合わせるためには、これ以上の遅延が許される状況にはないものと考えております。
- このため、当センターでは、現状において解体工事を先送りすることは困難と考えており、仮に、解体工事を先送りする場合、工事期間を短縮する実現可能な技術的工夫が必要と考えます。

新国立競技場工程表（当初の予定）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
解体工事	H26.7 (15ヶ月) → H27.9 (ヶ月)					ラグビーワールドカップ	オリンピック・パラリンピック
本体工事		H27.10	(42ヶ月)		H31.3	準備等	

※芝生の養生、機器類の搬入・試運転等

6. 今後の会議開催について（要望）

計画プログラム、建設費用、維持管理について問題点を整理して国民に丁寧に説明することが大事です。また、多様化しているプログラムについての見直しを含めて、専門家の見地からアイデアを持ち寄り、国立競技場が良きレガシーとなるように力を合わせて協力していきたいと考えます。

次回は公開方式での開催を望みますが、早期に第2回会議の設定をお願いいたします。

(答)

今後、日本建築家協会と相談のうえ進めて行きたいと考えています。